

自然体験活動における 安全管理マニュアル



薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会

目次

第1章 事故を未然に防ぐための安全対策	1
1 企画段階における安全対策	1
2 事前準備段階における安全対策	1
(1) 下見（実地踏査）について	
(2) 下見を踏まえての計画の見直し	
(3) 指導体制・組織について	
(4) 参加者および保護者に対する指導（事前説明会）	
(5) 参加者の情報および特徴の把握（個人調査票の作成）	
(6) スタッフに対する指導	
(7) 用具・装備について	
(8) 緊急時の対応について	
(9) 保険の加入について	
(10) スタッフを含む参加者全員での危険予知トレーニングの実施	
3 実施段階における安全対策	4
(1) 気象状況の把握と事業の取り扱いの判断	
(2) 危険箇所の再確認	
(3) 用具・装備の再確認	
(4) スタッフの役割分担・緊急時の対応についての再確認	
(5) 参加者の状況把握	
第2章 活動場所別の危険な状況と注意点	8
1 川・湖における活動中の危険な状況と注意点	8
(1) 川・湖における危険な状況（例）	
(2) 活動別の注意点（例）	
2 海における活動中の危険な状況と注意点	9
(1) 海における危険な状況（例）	
(2) 活動別の注意点（例）	
3 山・森における活動中の危険な状況と注意点	11
(1) 山・森における危険な状況（例）	
(2) 活動別の注意点（例）	
第3章 万が一事故などが発生した場合の対応	12
1 事故などに対応するために必要なもの	12
(1) 緊急対策マニュアル	
(2) 緊急連絡先一覧	
(3) 緊急時の用具・装備	
2 事故の一報	14

3 情報収集・発信について	14
(1) 情報の収集	
(2) 情報の一元化	
(3) 情報の発信	
(4) 事故の記録	

安全管理チェックリスト	16
(1) 企画段階における安全対策（20項目）	
(2) 事前準備段階における安全対策（19項目）	
(3) 実施段階における安全対策（21項目）	

第1章 事故を未然に防ぐための安全対策

1 企画段階における安全対策

企画段階においては、目的を明確化するとともに、安全に対する意識をもって、日程、プログラム内容、対象者、指導體制、用具・装備、緊急時対応などについて検討する。天候や交通事情などによる突発的な計画変更にも対応できるよう、複数のプログラムを用意するなど、活動に無理が生じないような計画を立案する。

2 事前準備段階における安全対策

(1) 下見（実地踏査）について

事前の下見は、参加するスタッフが行い、下記の内容を確認する。活動場所や危険箇所などの写真、ビデオ撮影も行う。また地元の警察などから情報を得る。

① 安全な場所の選定

活動場所が、目的や活動内容に合致しているか、予定している参加者（年齢、体力、能力など）に合うものかどうかを見極めて、場所の選定をする。

② 危険な箇所などのチェック

参加者の視線を意識して、複数で危険箇所のチェックを行う。危険箇所に加えて、当日の活動範囲や監視体制、荒天時の緊急避難場所や避難ルートもあわせてチェックしておく。

また、地元の関係機関にも危険箇所などを聞いておく。

③ 病院・消防署などの把握

万が一のために、緊急連絡一覧を作成するため、活動場所周辺の病院や消防署などの連絡先を把握しておく。同時に、連絡方法、運搬手段、活動場所からの所要時間をチェックする。

(2) 下見を踏まえての計画の見直し

下見を行うことで、企画段階では気づかなかった危険箇所や、必要な安全対策（指導體制・組織、用具・装備など）が出てくる場合は計画を見直す。

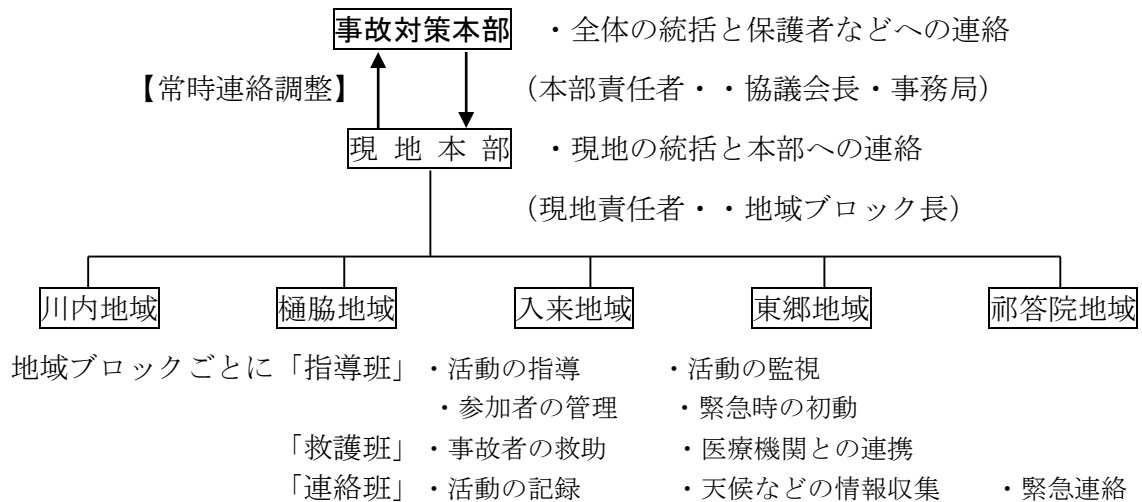
(3) 指導體制・組織について

参加者が少人数の場合でも、スタッフは2人以上が原則である。また、事業の実施にあたっては、スタッフの役割分担を明確にするとともに、警察や消防などと連携を図る。

通常時の安全管理体制として、次のような組織を置く。ただし、参加者の人数、スタッフの人数、活動内容に応じて、より具体的かつ実質的な組織の構築が必要である。

なお、事業主催者は常に現地本部と連絡を取れるよう、連絡体制を整えておく。

通常時の安全管理体制



(4) 参加者および保護者に対する説明（事前説明会）

主催者が、事前に参加者や保護者と面識を持つことは大変重要である。特に参加者が子どもの場合は、保護者に対しても説明を行う。

事前説明会では、活動の目的・内容、持ち物・服装、指導体制、指導責任と保険などについて参加者および保護者に説明を行う。

① 参加者への説明（安全教育として）

ア ルール・マナーの遵守

法律や集団の規範・約束事、そして道具の扱いに至るまで、安全を確保し快適に活動するためのルールやマナーをあげ、参加者が遵守するよう徹底する。

イ 安全に対する意識づけ

活動の多くは、非日常的な自然環境の中で行われるものである。従って、日常的に予想される危険とはかなり異なる。指導者・スタッフが作成した危険箇所の一覧をもとに、参加者の安全に対する意識が高まるように指導する。

ウ 自己責任の意識づけ

「自分の身の安全は自分で守る」という意識をもつことは、子どもであっても非常に大切である。参加者のレベルや発育発達段階にあわせて意識を促す。

② 保護者への説明

ア 安全に対する意識づけ

保護者に活動場所や内容を知らせる際に、各家庭においても子どもに対して、危険箇所などを意識し安全に十分気をつけて参加するよう、言い聞かせることを依頼する。

イ 保護者の責任

保護者には、活動の趣旨、内容などを理解し同意した上で子どもを参加させる責任があることを説明する。なお、保護者は子どもの参加に際して、子どもがもつ持病や食事制限、アレルギーなどの配慮すべき情報および参加当日の健康状態などを報告する必要があることも説明する。

(5) 参加者の情報および特徴の把握（個人調査票の作成）

① 参加者の情報の把握

参加申込書、同意書、健康調査書などの参加者の情報を事前に把握しておくことが必要である。特に、対象が子どもの場合、持病や食事制限、アレルギーおよび常用している薬などについても情報を把握しておく。

② 参加者の特徴の把握

次の項目については、事前準備の段階で把握できれば、参加を認めないなどの対応によって危険を回避できる場合がある。しかし、事前説明会のみでは把握できない部分もあるので、活動中も把握に心がける。

ア 参加者の体力・能力

自然体験活動では、実際に身体を動かす活動が含まれるため、参加者の基礎的な体力や運動能力、活動技術レベルについて確認が必要な場合がある。体力・運動能力に関しては、参加者のレベルに応じた無理のない計画を立て、実施場面では、弱者にあわせて行動することが大原則である。また、参加者の中に障害がある人が含まれていたり、けが人と共に活動したりするような場合は、十分な対応と配慮ができる準備（スタッフ、用具など）をしておく。

イ 参加者の行動・態度

集団活動を進める場合には、ルールやマナーを守ることが重要である。ルールや公正さを無視した行動や、自分勝手などの逸脱行動は、事故やトラブルに発展する可能性があることを認識しておく。

ウ 参加者の意識・感情

参加者が不安や悩み、緊張などの意識や感情を長くもっていたり、度を超したりしている場合は、非常に危険である。

(6) スタッフに対する指導

① 役割分担とコミュニケーションについて

組織として十分に機能するためにまず心がけなければならない点である。ミーティングなどを通じて、役割分担を明確にし、コミュニケーションが十分とれるようにしておく。

② 危険に対する意識づけ

自然体験活動中に想定される危険には、次のようなものがある。

- ・熱中症や日射病が原因（高温度、直射日光など）
- ・動植物が原因（クマ、ヘビ、ハチ、ウルシ、毒草・毒キノコ、クラゲ、ダニなど）
- ・気象条件が原因（天候の急変、落雷、台風、洪水、吹雪、雪崩など）
- ・地理的条件が原因（転落、落石、急斜面、岩場、尾根、山頂など）
- ・水的条件が原因（水温、水深、水流、潮流、低体温など）
- ・活動技術が原因（溺れる、迷う、転ぶ、落ちる、挫くなど）
- ・用具の操作技術が原因（切り傷、やけど、刺し傷、爆発、一酸化炭素中毒など）
- ・疲労や心的要因が原因（判断ミス、パニック、過度の興奮、疲労凍死、低体温など）
- ・健康状態と衛生管理が原因（発熱、下痢、食中毒など）

このほかにも、想定できる限りのあらゆる危険についてスタッフの中で出し合い、一覧にする必要がある。それをもとに、スタッフの危険に対する意識が高まるように指導する。

③ 危険箇所の確認

下見で撮影した写真やビデオを利用するなどして、スタッフ全員が危険箇所などを

把握する。

④ 事故対処トレーニングの実施

緊急事態が起きた場合、冷静に対応できるよう、スタッフ全員がマニュアルについて理解しておく。万が一の場合に備えて、事前に確認し、事故を想定したトレーニングをしておく。

⑤ 救急法・救急処置トレーニングの受講

いざという時のために、指導者やスタッフは消防署や日本赤十字社などで実施している止血法、心肺蘇生法などの救急処置トレーニングを受けておく必要がある。また、防災訓練などへも積極的に参加することが望ましい。

(7) 用具・装備について

主催者側が用意する用具・装備については、対象者に適しているか、不具合がないかを点検しておく。緊急用の用具・装備、救急箱（応急用の薬など）も用意または手配する。また、使用方法についても熟知しておく。

(8) 緊急時の対応について

緊急時の内部連絡、家庭への連絡、警察、消防、病院の連絡先、診療時間などの確認など緊急時のマニュアル、連絡体制をつくる。また、必要な備品をそろえるなどしておく。

(9) 保険の加入について

傷害保険や賠償責任保険などへの加入が必要である。

(10) スタッフを含む参加者全員での危険予知トレーニングの実施

参加者全員が、現地の写真やイラストなどを見ながら、

- ①危険の発見：「どんな危険がかくれているか」
- ②特に危険なポイントの発見：「これが危険のポイントだ」
- ③具体的な対策の検討：「私ならこうする」
- ④行動目標の決定：「私たちはこうする」

という4つの段階をへて、危険予知および危険回避の能力を高めるトレーニングである。

自然体験活動中にみられる危険の多くは、日常的に予想される危険とはかなり異なることを参加者全員が認識しトレーニングを実施する。

3 実施段階における安全対策

(1) 気象状況の把握と事業の取り扱いの判断

活動場所に到着したときには、最新の予報について、ラジオや携帯電話などを用いて十分に情報を収集する。また、活動日以前の気象状況についての情報も収集する。それらの情報を総合して、事業の実施、継続が妥当かどうかについて、勇気をもって決断する。

気象状況に応じた対応

- ア 警報や注意報が発令されていないかを確認する。
- イ 大雨警報や雷警報が出ている場合は、野外での活動は中止・延期する。
- ウ 雷に対する安全対策
 - 落雷の予兆

- ・積乱雲が成長する様子が見えたら、落雷の危険がある。
- ・「ゴロゴロ」と雷鳴がかすかにでも聞こえ始めたら、降雨の前に落雷の危険がある。

○安全な場所への避難

- ・十分安全な場所は、コンクリートの建物、戸建て住宅、自動車、洞窟の奥などである。
- ・危険な場所は、テントの中、ビーチパラソルの下などであり、雨宿りは厳禁である。

エ 大雨に対する安全対策

- 川の増水と土砂崩れに注意が必要である。常に水位に気をつけ、雨が降っていても水量が増えてきた場合は、活動をやめて避難する。
- 川の水が一時的に引いた場合は、上流でせき止められた可能性がある。せきが決壊したとたんに土石流が襲ってくる可能性があるため、即座に避難する。

(2) 危険箇所の再確認

危険箇所については、下見および企画の段階で確認しているが、下見のときの情報以上に当日の様子を再度確認することが重要である。

たとえば、活動日の天候（活動日の数日前の天候も含む）などにより、安全と考えていた箇所の様子も変わっていることもあるので、必ずスタッフ全員で確認をする。その後、参加者も含めて、活動範囲や危険箇所の確認を行う。

また、必要な場合は、危険箇所を表示するなどして、参加者の注意を喚起する。

天候などに応じて活動の中止や変更はあり得るが、活動内容を変更する場合も、予定していない活動を行うことはしない。

(3) 用具・装備の再確認

通常使う用具・装備だけでなく、緊急用の用具・装備があるかどうか、使用可能かどうかの確認も行う。トランシーバーや無線、携帯電話などの通信機器の確認もしておく。

(4) スタッフの役割分担・緊急時の対応についての再確認

緊急時の対応マニュアル、連絡体制をスタッフ全員が理解し、万が一の時に敏速かつ潤滑に対応できるようにしておくとともに、マニュアルや緊急連絡先などの設置場所を周知しておく。

また、活動地周辺の警察・消防・医療機関などとも連携が取れるようにしておく。

(5) 参加者の状況把握

① 人数の確認

活動すべての基本になることなので、指導者が、責任をもって行うこと。

② 健康状態

活動に入る前に、参加者の健康状態（睡眠、排便、食欲など）について確認する。参加者には、いかなる体調変化もすぐに申し出るように伝えとともに、主催者は、参加者が体調不良などを訴えた場合は、その後の活動への無理な参加は控えさせるようにし、保護者へも連絡をする。またこのような場合、参加者は少々無理をしても、継続して参加したいと意思表示することがあるが、医療機関の判断により、活動への参加の可否を決めるようにする。

③ 心の状態

様々な関わり合いや活動の中で、心の状態が不安定になっている参加者がいないかどうか注意し、活動を無理強いしないように配慮する。

④ 服装など

自然体験活動では、それぞれの活動に適した服装や装備が必要である。指導者は、事故などを未然に防ぐためにも、屋外での帽子の着用や活動に適した服装などについて指導する。

【事故を未然に防ぐための安全対策の流れ】

(企画段階)

事業の企画立案

- ・ 目的の明確化
- ・ 安全対策を念頭に置いた立案
(日程、内容、指導体制、緊急対応など)

(事前準備段階)

下見

- ・ 安全な場所の選定
- ・ 危険な箇所などのチェック
- ・ 病院・消防署などの把握

下見を踏まえての見直し

- ・ 日程、プログラム、対象者
- ・ 指導体制、スタッフ
- ・ 用具、装備
- ・ 緊急時の対応

参加者・保護者への説明

- ・ ルール、マナーの遵守
- ・ 危険に対する意識づけ
- ・ 自己責任、保護者の責任

スタッフの共通理解

- ・ 役割分担の明確化
- ・ 危険に対する意識づけ
- ・ 危険箇所の確認
- ・ 事故対処トレーニングの実施
- ・ 救急処置トレーニングの実施
- ・ 参加者の情報、特徴の把握
(連絡先、健康状態、行動の特徴など)

参加者全員での危険予知トレーニングの実施

(実施段階)

気象状況の把握と事業の取扱いの判断

- ・数日前の天候もチェック
- ・良好であっても常に情報収集
- ・天候に応じた計画の変更・中止

危険箇所の再確認

- ・指導者、スタッフ全員で再確認
- ・参加者全員で確認
- ・危険箇所の明示

用具・装備の再確認

- ・通常使う用具、装備の確認
- ・緊急用の用具、装備の確認
- ・トランシーバーなどの通信機器の確認
- ・救命具、救助用具、救急箱などの確認

指導者・スタッフの役割確認

- ・通常時の役割の確認
- ・緊急時の対応マニュアルと役割の確認

参加者の状況把握

- ・参加者の人数確認（随時）
- ・心身の健康状態の把握
- ・活動に適した服装の指導

天候の急変や事故などを念頭に置いて

安全に活動を行う！

第2章 活動場所別の危険な状況と注意点

1 川・湖における活動中の危険な状況と注意点

(1) 川・湖における危険な状況

- 突然深みにはまったり、川の流れて川底に引き込まれたりすることがある。
- 水中では陸上にいるときよりも急速に体温が奪われる。
- 川の水面、水中では様々な流れが発生している。
- 水流速度が2倍になれば、水の圧力は速度の二乗の4倍となる。
- 複雑な流れが発生する可能性のある場所（岩や人工構造物（橋脚など）の付近、川の合流付近、河口付近など）は特に注意する。
- 次のような状況や場所は増水するときがあるので、特に注意する。
 - ・上流にダムのある川で放流を知らせるサイレンが鳴った場合。
 - ・中州…増水した場合、取り残される可能性がある。
- 水際はとても滑りやすい。
- 水際は虫やへびなどが多い場所である。
- 水中には表出していない岩や人工構造物などが存在している可能性がある。

(2) 活動別の注意点

① 水泳・水遊び

ア 川・湖の状況を把握する

活動直前に、水深、水温、水質、流れ、水底の状況などについて必ず把握する。
その上で、川・湖での活動を行うことが妥当かどうかを判断する。

イ 必要な用具・装備を準備する

万が一に備えて、活動場所のすぐそばに、誰にでもわかるように、浮き輪、ボート、レスキューロープ、ホイッスルなどを配備する。

ウ 監視体制を整える

水中活動における指導者の安全管理の基本⇒「参加者から片時も目を離さないこと！」次の3つの観点について、それぞれ1名以上配置し、複数による監視体制を整える。

- 陸上から広い視野で活動場所全体の状況を見渡し、活動の様子を見ながら危険のチェックをする。
- 川辺や湖岸から活動の様子を監視する。
- 水中で参加者ととともに活動しながら、活動場所の最下流などで監視し、万が一に備える。

エ 活動にあたっての注意事項

- ・泳いだり、水遊びをしたりする場合は、活動範囲や危険区域を参加者に知らせる。
 - ⇒ブイを浮かべる・岩場などにコーンなどを置く・高い空中にロープを張

る。

(川の流れに対して垂直方向に水中や水面近くロープを張ることは、首や手足などにロープが絡むなど逆に事故を引き起こす可能性がある。)

- ・水際はとても滑りやすい場所である。
⇒滑って流されたときのことを考えて、ライフジャケットを着用することが望ましい。
- ・子どもや女性、高齢の方は体が冷えやすい。
⇒低体温症を防ぐためにも、こまめに陸上で休憩する。
- ・水辺での活動では「バディシステム」という安全確保の手法をとる。

② カヌー・ボート・いかだ遊び

ア 川・湖の状況を把握する

活動直前に、水深、水温、水質、流れ、水底の状況などについて必ず把握する。その上で、川・湖での活動を行うことが妥当かどうかを判断する。

イ 必要な用具・装備を準備する

万が一に備えて、活動場所のすぐそばに、誰にでもわかるように、浮き輪、ボート、レスキューロープ、ホイッスルなどを配備する。

ウ 活動にあたっての注意事項

- ・活動技術レベルに適した場所を選ぶ。
- ・川や湖上は不安定であり、転覆する危険性がある。
⇒舟に乗るときには、必ずライフジャケットや靴（リバーシューズなど）を着用する。
岸から離れた場所で、転覆した場合は、体力消耗を防ぐため、慌てず、なるべく動かないようにする。
- ・急な流れのある所などでは、頭部をケガする危険性がある。
⇒専用のヘルメットをかぶる。
- ・急な流れのある所などでは、カヌーが転覆したり、いかだから振り落とされたりする危険性がある。
⇒季節や用途によっては、低体温症防止のためにウェットスーツなどの着用が必要。ウェットスーツは、体を外傷から守る役割もある。
- ・水辺での活動では「バディシステム」という安全確保の手法をとる。

2 海における活動中の危険な状況と注意点

(1) 海における危険な状況

- 突然深みにはまったり、流れなどで沖に流されたりすることがある。
 - ・海流、潮流、地形の影響によるもの
 - ・離岸流：海岸から沖に向かって生じる、川のような帯状の速い流れのこと。
発生場所…サンゴ礁のリーフの切れ目、湾の出口、長い砂浜など
- 水中では陸上にいるときよりも急速に体温が奪われる。
- 突然の大きな波が押し寄せることがあるので注意する。
- 磯や岩場などは、不安定で、ぬるぬるして滑りやすい。フジツボなどの堅い生物が付着している岩も多い。

(2) 活動別の注意点

① 水泳・水遊び・スノーケリング

ア 海の状態を把握する

活動直前に、水深、水温、水質、流れ、水底の状況などについて必ず把握する。
その上で、海での活動を行うことが妥当かどうかを判断する。

イ 必要な用具・装備を準備する

万が一に備えて、活動場所のすぐそばに、誰にでもわかるように、浮き輪、ボート、レスキューロープ、ホイッスルなどを配備する。

ウ 監視体制を整える

水中活動における指導者の安全管理の基本⇒「参加者から片時も目を離さないこと！」

次の3つの観点について、それぞれ1名以上配置し、複数による監視体制を整える

- 陸上から広い視野で活動場所全体の状況を見渡し、活動の様子を見ながら危険のチェックをする。
- 海辺から活動の様子を監視する。
- 水中で参加者ととともに活動しながら、活動場所の最下流などで監視し、万が一に備える。

エ 活動にあたっての注意事項

- ・海で泳ぐ場合は、安全な海水浴場で泳ぐ。
- ・安全な海水浴場には、遊泳区域と、禁止区域が旗やブイなどで示されている。それらの旗やブイで決められた遊泳場のルールを、しっかりと守るようにする。
- ・水辺での活動では「バディシステム」という安全確保の手法をとる。
- ・スノーケリングでは必ずライフジャケットあるいはウェットスーツを着用する。
- ・スノーケリングなど、器具を使う活動では、器具が正しく装着できているか、互いにチェックする。

② 磯遊び・潮干狩り

ア 海の状況を把握する

活動直前に、水深、水温、水質、流れ、水底の状況などについて必ず把握する。
その上で、海での活動を行うことが妥当かどうかを判断する。

イ 必要な用具・装備を準備する

万が一に備えて、活動場所のすぐそばに、誰にでもわかるように、浮き輪、ボート、レスキューロープ、ホイッスルなどを配備する。

ウ 監視体制を整える

水中活動における指導者の安全管理の基本⇒「参加者から片時も目を離さないこと！」

次の3つの観点について、それぞれ1名以上配置し、複数による監視体制を整える。

- 陸上から広い視野で活動場所全体の状況を見渡し、活動の様子を見ながら危険のチェックをする。
- 海辺から活動の様子を監視する。
- 水中で参加者ととともに活動しながら万が一に備える。

エ 活動にあたっての注意事項

- ・その日の潮汐の時間と海面の高さをあらかじめ調べ、安全な活動場所を判断する。
- ・海辺では突然の風向きや風の強さの変化などにも、たえず注意を払う。
- ・波打ち際の活動では、突然の大きな波にさらわれる危険性がある。
⇒波の様子や変化をたえず観察する。

- ・けがに備えて、濡れてもいい靴を着用する。ただし、ビーチサンダルなどはけがをしやすいため避ける。
- ・熱中症の予防のため、帽子をかぶり、こまめな水分補給をする。
- ・ゴミや漂着物の中には、危険な廃棄物や死んでも毒を失わない生き物がいるので、むやみに手を触れないようにする。また、軍手を着用する。
- ・水辺での活動では「バディシステム」という安全確保の手法をとる。

3 山・森における活動中の危険な状況と注意点

(1) 山・森における危険な状況

- 山や沢筋では、急斜面の路肩や浮石に注意する。
- 山登りなどに出かけるときは、気象情報を確認し、大雨や雷の予報が出ているときは、無理せず中止する。活動開始後、天候が急変し落雷の危険があるときは、速やかに活動を中止する。
- 雪の状況や気温に注意し、雪崩の危険地帯には近寄らない。

(2) 活動別の注意点

ハイキング・登山

ア 山の状況を把握する

概して、高い山ほど様々な危険があり、注意・装備も必要になる。また、山の気候

は「春は遅く秋は早い」と言われ、天候は高度によって大きく変わるということも認識しておかねばならない。

イ 必要な用具・装備を準備する

- ・道に迷わないために、地図や方位磁石（コンパス）を持参する。
- ・アメやチョコレート、ビスケットなどの行動食を持参する。
- ・朝夕や、天候が悪いときには真夏でも防寒具が必要となるなど、平地よりも寒さに対する備えや覚悟が必要になる。
- ・万が一の事故に備えて、通信用機器（トランシーバー、無線など）、ラジオ、非常食などが必要である。

ウ 監視体制を整える

- ・指導者は先頭と最後尾につき、他の指導者は、参加者の中に分散する。子どもたちが先頭の指導者より先を歩かないように注意する。
- ・遭難を未然に防ぎ、早期に発見するため、参加者および下山完了者を確認する担当者を置く。

エ 活動にあたっての注意事項

- ・下りはけがをしやすいため、慎重に歩く。
- ・斜面の山道では山側から落石があったり、谷側に滑って落ちたりする危険性がある。
- ・例えば30分歩いて5分休むなど、一定の間隔で休憩時間をとること。

- ・熱中症や頭のけがを防ぐため、帽子をかぶるとともに、こまめな水分補給をする。
- ・クマ、サル、ハチ、毒ヘビ、ヒル、ウルシなど危険な動植物に注意する。

第3章 万が一事故などが発生した場合の対応

安全対策をとっていても事故やけがが発生することがある。事故などの程度に関係なく、本部責任者への報告・連絡・相談するとともに十二分に対応することが重要である。安全管理の大原則は、「大きく構えて小さくまとめる」である。これくらいでよいだろうと考えずに、丁寧すぎるほどの準備と対応が必要である。

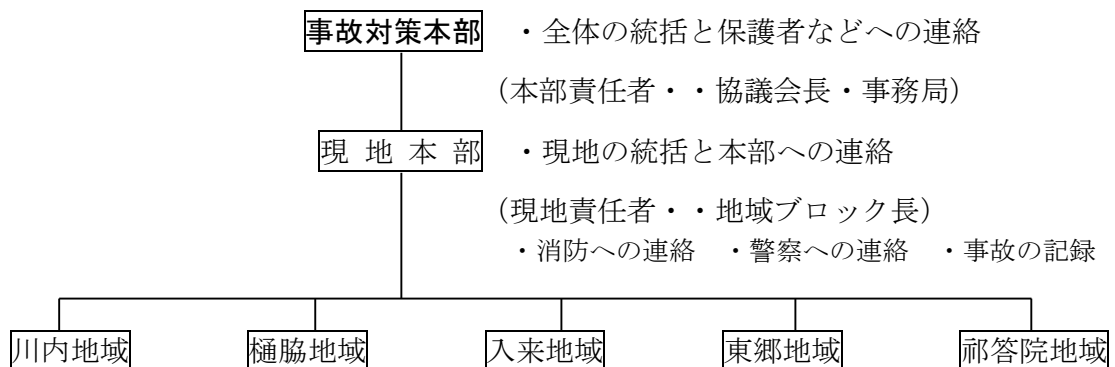
1 事故などに対応するために必要なもの

(1) 緊急対策マニュアル

① 緊急時の体制について

責任者、指導、監視、救護、渉外などの役割を決めて、緊急時に対応できる体制を作る。体制として、次のような組織を置くことが望ましい。ただし、参加者の人数や、スタッフの人数、活動内容に応じて、より具体的、かつ実質的な組織の構築が必要である。

緊急時の安全管理体制



地域ブロックごとに「指導班」・事故者以外の安全確保

- ・二次災害の予防
- 「救護班」
 - ・事故者の救助
 - ・事故者の応急処置（講習受講者）
- 「連絡班」
 - ・本部への連絡（消防・警察へは本部から連絡する）
 - ・医療機関への連絡

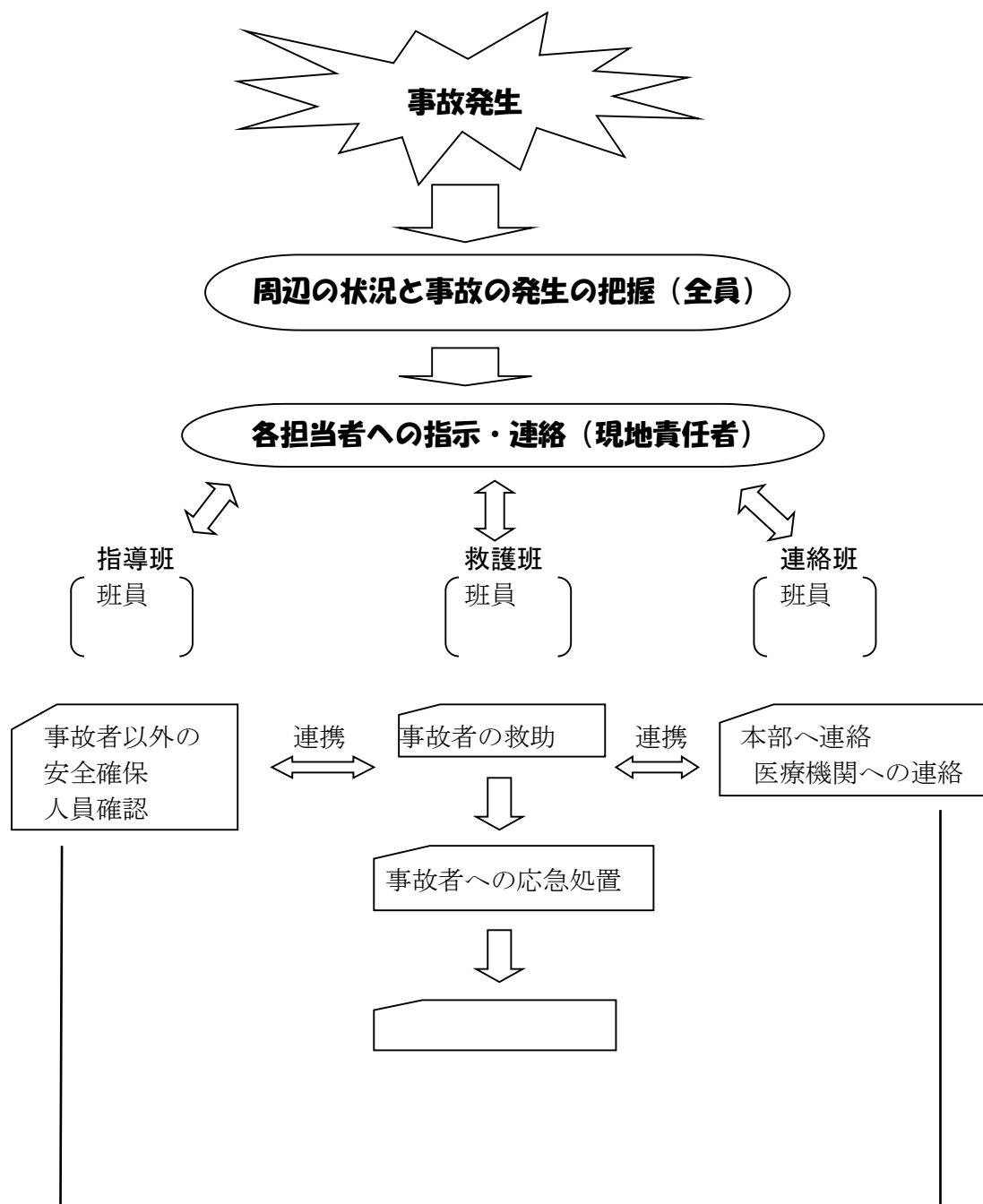
② 緊急時の対応について

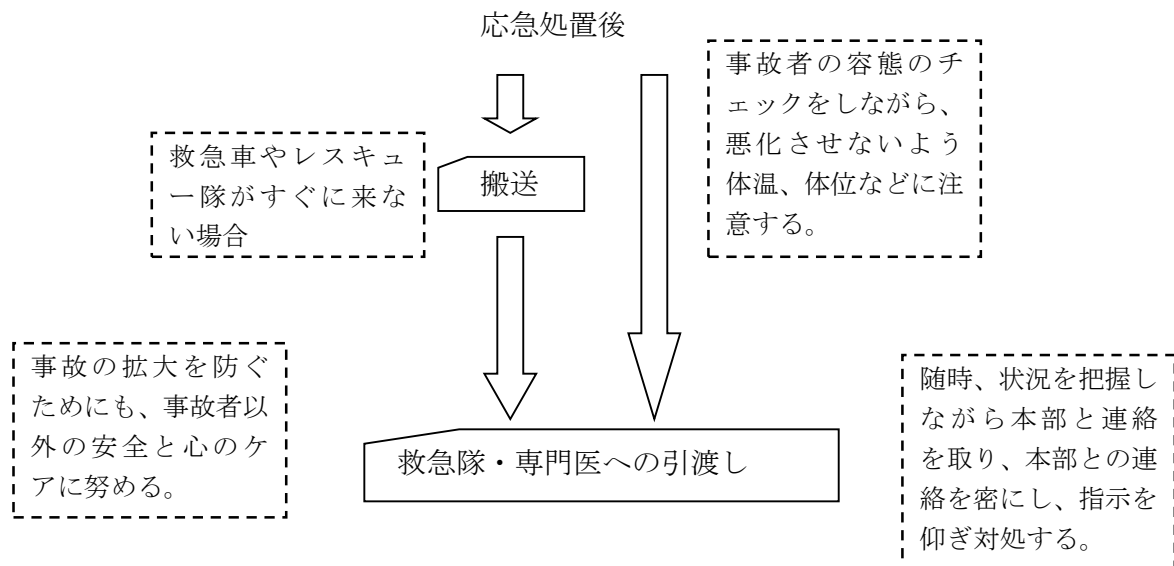
事故が発生した場合、初動が事故者を救済できるか否かを左右する。

初動の際に救助者が最も気をつけなければならないのは、二次災害を防ぐ意味でも、「冷静になる」、「自分自身の安全管理をする」、「事故者以外の人たちの安全管理をする」の3点である。

上記の点を踏まえて、迅速に適切な対応をとることが大切である。そのために、フローチャートを作るなど、緊急時の対応を全員が理解しておく。以下に示すものは、あくまで対応例である。

【緊急時の対応】





(2) 緊急連絡先一覧

緊急時に備えて、少なくとも以下の連絡先は把握しておく。また、それぞれの連絡先に誰が連絡するかということも明確にしておく。これを参考に、実際の活動内容に応じた緊急連絡網を作成し、安全管理に努める。

- ① 活動場所周辺の警察・消防・医療機関の連絡先
- ② 参加者の家族および参加者が所属する学校などの連絡先

【緊急連絡先】

連絡先	電話番号	備考
消防・救急	119	
警察	110	
〇〇地域 駐在所		
最寄の医療機関		
〇〇地域ブロック委員		
受入連携機関		
受入旅行エージェント		

(3) 緊急時の用具・装備

- ① 救命具、救助用具（活動内容、活動場所に応じた用具）、救急箱
- ② 信用機器（トランシーバー、無線、携帯電話など）
- ③ 常用食糧

2 事故の一報

事故の一報は、事業主催者や保護者にできるだけ速く、正確に伝えることが重要である。

以下のように、事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、所属、処置の内容、けがの程度などについて報告する。

- 事故の概要を、現地から事業主催者へ電話で報告する。
- 事業主催者または現地本部は、保護者に報告する。
- 事業主催者は、関係機関に報告する。

※負傷者および保護者への対応の心得

安全対策を十分にとっているにもかかわらず、事故やけがが発生することはある。その場合、負傷者やその保護者に対して誠意をもった対応が不可欠である。

自然体験活動では、参加者の自宅と離れている場合が多いので、保護者の不安を考えて、できるだけ速く正確な情報を伝えるとともに、場合によっては、活動場所へ保護者に同行することも必要である。

3 情報収集・発信について

事故などが起こったときには、下記の点について留意し、情報収集・発信を行う。

(1) 情報の収集

事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、所属、処置の内容、けがの程度などを正確に把握する。

(2) 情報の一元化

現地本部や事故対策本部における情報の集約・発信については、担当者を決め、一元化を図る。

(3) 情報の発信

情報を発信する場合、プライバシーに配慮し、誤解を招かないよう、正確な表現に努める。

(4) 事故の記録

収集した情報は、時間の経過に沿って記録する。以下に示すものは記録簿の例である。

【事故の記録（例）】

事業名	薩摩川内市 体験型修学旅行受入事業（2泊3日）		
発生日時・天候	○月○日○時○分 晴	発生場所	薩摩川内市○○地域
事故者概要 (状態)	○○ ○○ 男○才 捻挫		
事故の概況	田んぼでの農作業体験中に、畦で滑って手をついた時、手首を捻挫してしまう。		
事故の経過			
○月○日○時○分	事故発生。		
○時○分	救護班が応急処置を施し、渉外班が救急に連絡。		
○時○分	現地責任者より本部責任者へ連絡。保護者への対応を要請。		
○時○分	救急車が到着。救護班が同乗し、○○病院へ搬送。		
○時○分	事故者が処置をすませ、活動場所に戻る。		

○時○○分	現地責任者より本部責任者へ連絡。保護者への報告を要請。

安全管理チェックリスト

(1) 企画段階における安全対策（20項目）

下見（実地踏査）について

- 安全な場所を選定したか？
- 危険な場所などのチェックはしたか？
- 病院・消防署などの把握はしているか？

指導体制・組織について

- 指導者・スタッフの人数は十分か？
- 専門家の意見は聞いたか？
- 活動場所周辺の警察・消防・医療機関との連絡体制はとれているか？
- 活動に必要な知識、技術、経験をもった指導者・スタッフがいるか？
- 活動内容に応じて、必要な資格をもった指導者・スタッフがいるか？

緊急時の対応について

- 緊急対策マニュアルは作成したか？
- 緊急連絡先一覧は作成したか？

緊急時の用具・装備について

- 救命具、救助用具（活動内容や活動場所に適したものなど）は用意したか？
- 通信用機器（トランシーバー、無線、携帯電話など）は用意したか？
- 非常用食糧は用意したか？
- 救急箱（応急処置用の薬など）は用意したか？

計画全般について

- 日程・時間・プログラムは余裕をもって無理なく計画できているか？

- 対象者は日程・プログラムに無理のない設定になっているか？
- 天候や交通事情などに対応できるよう、代替のプログラムは用意しているか？
- 活動に必要な用具・装備の点検はしたか？
- 移動手段には無理がないか？
- 保険に加入したか？

(2) 事前準備段階における安全対策（19項目）

指導者・スタッフに対して

- 役割分担は明確にできているか？
- 危険に対する学習はしたか？
- スタッフ全員による危険箇所の確認はしたか？
- 事故対処トレーニングの実施はしたか？
- 救急法・救急トレーニングの受講はしたか？

参加者に対する説明について

- 各自の詳細な行動計画を説明したか？
- ルール・マナーの遵守について説明したか？
- 指導者・スタッフの指示に従うことや許可を得てから行動しなければならないことを説明したか？
- 危険に対する説明はしたか？
- 自己責任に対する説明はしたか？

保護者への説明について

- 危険に対する説明はしたか？
- 保護者の責任について説明はしたか？
- 保険に関する説明はしたか？
- 参加者の情報の把握について
- 緊急時の連絡先は把握できているか？
- 持病、アレルギー、食事制限などについては把握できているか？

参加者の特徴の把握について

- 体力・能力について把握しているか？
- 行動・態度について把握しているか？

意識・感情について把握しているか？

危険予知トレーニングについて

スタッフを含む参加者全員での危険予知トレーニングは実施したか？

(3)実施段階における安全対策（21項目）

実施直前の確認について

- 気象状況について把握しているか？
- プログラムおよび活動内容の再確認は行ったか？
- 活動場所および危険箇所の再確認は行ったか？
- 活動に必要な用具・装備の再点検はしたか？
- 指導者・スタッフの役割分担は再確認したか？

緊急時の対応について

- 緊急時の体制、役割は再確認したか？
- 緊急連絡先一覧は再確認したか？

緊急時の用具・装備について

- 救命具、救助用具は確認したか？
- 通信用機器（トランシーバー、無線、携帯電話など）は確認したか？
- 非常用食糧は確認したか？

参加者の把握について

- 事業開始時に人数の確認は行ったか？
- 移動時の休憩後に人数の確認は行ったか？
- 到着時に人数の確認は行ったか？
- 活動開始時に人数の確認は行ったか？
- 活動終了時に人数の確認は行ったか？
- 健康状態はチェックしたか？
- 心の状態はチェックしたか？
- 服装などに対して指導したか？

指導者、スタッフについて

安全についてチェックしたか？

健康についてチェックしたか？

事業の継続について

総合的に判断して事業は継続できるか？